

市民の方から寄せられた市政へのご意見や感想などを紹介します。

意見 洗濯物の柔軟剤や香水など、人工的で強く香るものが近くにあると、具合が悪くなる場合があります。香害について、多くの人に知ってほしいです。

回答 香害とは、合成洗剤や柔軟剤、整髪料、香水などに含まれる合成香料(化学物質)によって、さまざまな健康被害が生じることを言います。また、合成香料(化学物質)から化学物質過敏症が誘発されるとも言われています。

また、化学物質過敏症とは、香水などの日用品に含まれる微量な化学物質に敏感に反応し、頭痛や吐き気、ぜんそくなどさまざまな症状が現れる疾患です。詳しい原因や発症メカニズムは解明されていませんが、誰にでも発症するリスクがあります。

自分にとっては快適な香りでも、不快に感じる人や体調を崩す人がいるということを認識しておきましょう。また、合成洗剤や柔軟剤、香水などを使用する際は、使用量が過度にならないようにするなど、

周りの人に配慮し、次のことに気を付けましょう。

- 学校や会社、公共の場などが集まる場所では、柔軟剤・洗剤・香水などの香りが過度にならないようにしましょう
- みんなで使うものへの香り付けは控えましょう
- 虫よけスプレーや殺虫剤などは周囲に飛び散らないように気を付けましょう
- 住宅地でのガーデニングや家庭菜園で病害虫駆除のため農薬を使用する際には、風向きや天候を考慮しましょう



健康づくり課 ☎ 24-1111

広報アンケート

「広報させば 11月号」満足度アンケート

次の①～④のうち、当てはまる番号をお答えください。

- ①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

応募方法

「はがき」か「Eメール」または「応募フォーム」に、①「広報させば」満足度アンケートの該当番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報紙(特集)へのご意見⑦広報紙(特集以外)や市政に関するご意見を書いて、11月21日(月)までに(消印有効)広報係へ。

※応募は1人1通、応募者の中から抽選で決定します。発表は発送(12月中旬)をもって代えさせていただきます。

9月号のアンケート 130通

11月号プレゼント

3名様

西海みかん「味まる」5kg



本紙14ページで紹介したJAながさき西海の西海みかん「味まる」をプレゼントします。佐世保を代表する果物の味を楽しんでみませんか。

JAながさき西海 みかん選果所 ☎ 27-1230

宛先

はがき 〒857-8585 (住所不要) 佐世保市役所秘書課広報係宛
Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp (携帯電話からも可)



左記の画像を読み込むと応募画面が表示されます

石木ダム建設は市民の願い



9月11日(日)、体育文化館コミュニティセンターホールにおいて、「石木ダム建設促進大会」を、石木ダム建設促進佐世保市民の会と佐世保市の共催で開催いたしました。本大会には、大石長崎県知事、地元選出の国会議員、中島県議会議長をはじめ佐世保市選出の県議会議員、田中市議会議長をはじめ市議会議員、川棚町副町長、川棚町議会議長、石木ダム建設促進川棚町民の会、佐世保商工会議所・佐世保市保健環境連合会など経済・市民団体等で構成する石木ダム建設促進佐世保市民の会各団体代表など約400名に参加していただきました。

市長あいさつ、県知事・国会議員等の来賓あいさつの後、石木ダム建設の重要性と現況について、水道局長からの説明や青年代表による意見発表があり、最後に石木ダム建設促進市民の会会長により提案された「石木ダム建設は市民の願い」大会宣言を皆さまご賛同の下、採択いたしました。

さて、石木ダムは、昭和50年に長崎県の事業採択以降、任意の話し合いが約32年、法手続き(事業認定、ダム検証)と並行した話し合いが約7年、司法(事業認定取消訴訟、工事差止訴訟)を通じた話し合いが6年、その結果、次の3つをポイントとして行政側の全面勝訴で最高裁判所の司法判断が確定しました。

①石木ダムの開発量(4万m³/日量)の算定は、適切、妥当であり、必要最小限度の計画となっている。

②その水源を確保する方法は、石木ダム以外には残されていない。

③渇水対策だけでなく100年以上経過した老朽ダム対策の側面からも、水源確保の緊急性が高まっている。

このことについては、平成25年9月6日の事業認定やダム検証を経て、最高裁判所の司法判断により確定しています。しかしながら、収用した土地で工事が行われていない場合、認定10年後の令和5年9月6日には、土地収用法第106条の規定により「買受権」が発生する可能性があります。もし、買受権が発生し、元の所有者に取得した土地の買い戻しが認められたら大変なことになります。

そのようなことにならないように、長崎県に対して建設促進を、佐世保市議会や市民の会、そして市民の皆さまと一体となって要望してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

行政は、法の定めたルールに従って進めていく使命があります。感情論に左右されたり、権限を放棄したりすることは許されないと考えます。市民の皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

佐世保市長 朝長 則男

徳育通信 127

聞いて「徳」する話 87 心が豊かになる手紙

先日、思いがけずうれしいことがありました。

私の家は小学校のすぐ近くなので、時々、登校する児童たちの見守りをしています。コロナ禍ではありますが「おはよう！いってらっしゃい！」と声掛けをしています。

先日、いつものように見守りをしていると、一人の男の子から手紙をもらいました。その手紙は、自己紹介から始まり、声を掛けてもらってることへのお礼、さらには「声を掛けてくれるので、心が豊かになります」ともつづっていました。あまりのうれしさに学校を訪問し、担任の先生に

お会いしたところ、彼が授業中に書いた作文にも私のことが書かれていたようです。担任の先生は、手紙の宛先について「いつも声を掛けてくれるおばちゃんへ」でいいんじゃない？と伝えたそうですが、彼は「どうしても名前を書きたい！」と言ったそうです。そういえば以前、彼に名前を尋ねられたことがありました。そういうことだったのかと納得するとともに、彼の優しく温かい気持ちが伝わってくる手紙に、私の方こそ心が豊かになりました。

(女性：匿名希望)

「聞いて徳する話」募集中

身の回りで見つけた「聞いて「徳」する話」を募集中です。応募用紙は事務局で配布しており、市ホームページからもダウンロードできます。☎佐世保徳育推進会議 ☎ 23-2856